

# タクシーご利用の皆様へ

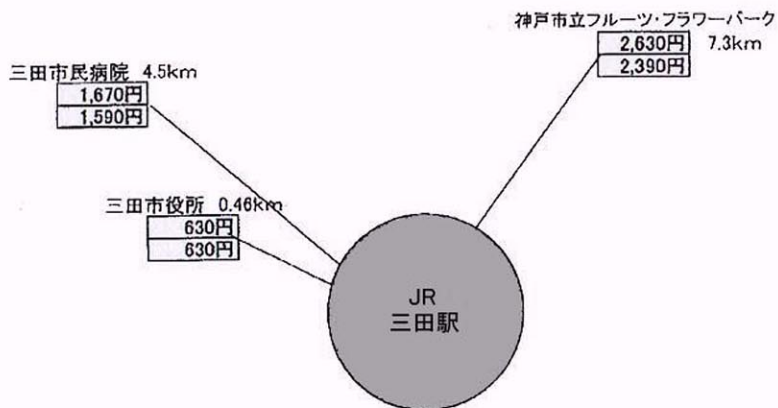
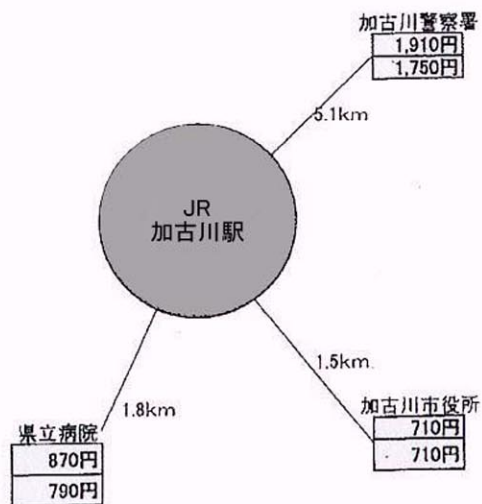
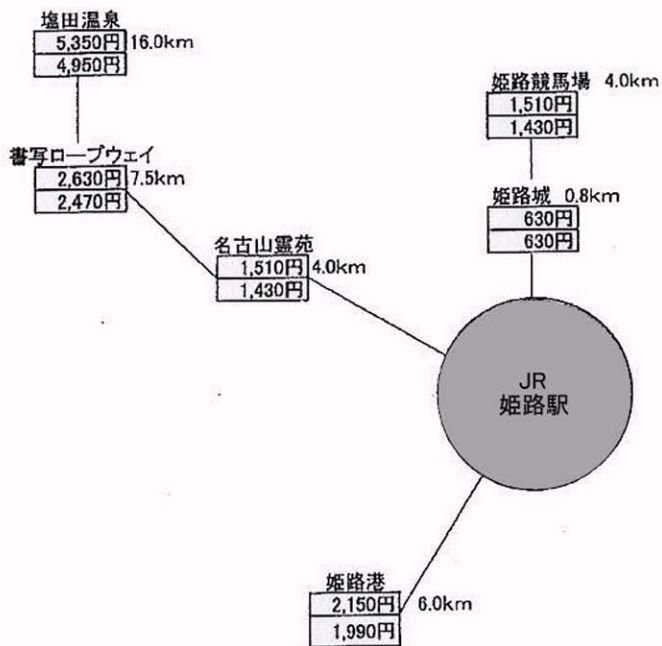
平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

姫路・東西播地区のタクシー運賃・料金は、事業収支の改善並びに乗務員の労働条件の改善等のために、姫路地区は平成8年12月の運賃・料金改定以来12年5ヶ月ぶりに、東西播地区は平成8年8月の運賃・料金改定以来12年9ヶ月ぶりに（平成9年4月は消費税率改定によるもの）、**平成21年5月8日（金）**から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

| 種別       | 車種                 | 運賃・料金   |
|----------|--------------------|---|
| 距離制運賃    | 中型車                | 初乗 1.3km まで <b>630円</b> 加算 250m を増すごとに <b>80円</b> |
|          | 小型車                | 初乗 1.3km まで <b>610円</b> 加算 300m を増すごとに <b>80円</b> |
|          | 大型車                | 初乗 1.3km まで <b>650円</b> 加算 204m を増すごとに <b>80円</b> |
|          | 特定大型車              | 初乗 1.3km まで <b>680円</b> 加算 182m を増すごとに <b>80円</b> |
| 時間距離併用運賃 | 中型車                | 時速 10km 以下で走行した場合 1分 30秒までごとに <b>80円</b>          |
|          | 小型車                | 時速 10km 以下で走行した場合 1分 50秒までごとに <b>80円</b>          |
|          | 大型車                | 時速 10km 以下で走行した場合 1分 15秒までごとに <b>80円</b>          |
|          | 特定大型車              | 時速 10km 以下で走行した場合 1分 10秒までごとに <b>80円</b>          |
| 時間制運賃    | 中型車                | 30分までごとに <b>2,200円</b>                            |
|          | 小型車                | 30分までごとに <b>1,950円</b>                            |
|          | 大型車                | 30分までごとに <b>2,500円</b>                            |
|          | 特定大型車              | 30分までごとに <b>2,700円</b>                            |
| 深夜早朝割増   | 22時から翌朝5時まで        | <b>2割増</b>  |
| 身体障害者割引  | 身体障害者手帳を所持している者に適用 | <b>1割引</b>  |
| 知的障害者割引  | 療育手帳を所持している者に適用    | <b>1割引</b>  |

※上記の運賃・料金は、姫路・東西播地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することになります。



(例)

メーター表示額

|              |
|--------------|
| 改定(中型) 1.3km |
| 現行(中型) 1.5km |